教育委員会事務局管理部施設課長

下坂部小学校建替整備事業についてのお知らせ

日頃より教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

現在、令和 5 年 1 月に策定した「学校施設マネジメント計画(実施計画)」に基づき、下坂部小学校建替整備事業を進めております。

昨年度には下坂部小学校で学習・生活をしている児童(5、6 年生)を対象としたアンケート調査、 保護者アンケート、教職員向けワークショップ及び地域住民向けワークショップを行い、様々な視点から新 しい下坂部小学校に求められている施設整備の検討を行いました。

今年度はさらに課題検討を進め、令和 7 年 1 月 20 日より実施方針等を公表し、事業者募集手続きを進めています。

保護者の皆様には令和 5 年 9 月の児童アンケートの際に事業スケジュール(予定)をお知らせいたしましたが、学校運営に関する課題検討等を行ったことや、敷地内に埋蔵文化財の遺跡が確認されたことなどから、事業スケジュール(予定)等の見直しを行いましたので、改めてお知らせいたします。なお、事業者の提案により事業スケジュールは大きく変わる可能性があります。

今後も、事業の進捗に応じご報告いたしますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 事業名

尼崎市立下坂部小学校建替整備事業

2 整備方式

設計施工一括発注方式(デザインビルド方式)

3 事業スケジュール(予定)

令和7年度:公募型プロポーザルにて事業者の選定

令和8年度以降:下表を想定



4 建替対象

校舎(児童ホーム含む)・体育館・給食室など

5 学校運営に関する事項

(1)体育館

工事期間中はグラウンドの使用が制限されることから、児童が体を動かせる場所を敷地内に残すために、体育館の継続使用を第一優先としています。新しい体育館を建設した後に既存の体育館を取り壊すことを条件とすることで、児童の運動機会の確保を行います。

(2)給食室

体育館の継続利用と給食室の継続利用を両立させることが難しいことから、体育館の継続使用を第一優先とし、給食室は新体育館の建設に先立ち解体を行う予定です。

新給食室の供用開始までの間、自校調理の給食提供は行えなくなりますが、尼崎市立学校給食センターからの給食配送を行うことで、給食提供を継続します。

(3)プール

下坂部小学校のプールは昭和 39 年に建設されており、老朽化が進んでいることや、敷地内で工事エリアを確保する必要があることから、新体育館の建設に先立ち解体を行います。

令和7年度より民間プールを活用した水泳授業の試行実施を行いますので、既存プールの解体後も水泳授業は継続します。新しい下坂部小学校のプール建設については水泳授業の試行実施の検証に合わせて検討を行う予定です。

以上

●担当課問い合わせ先

①下坂部小学校建替整備事業に関すること(施設課)

電話番号:06-4950-0304(直通)

メール: ama-kyoiku-shisetsu@city.amagasaki.hyogo.jp

②給食提供に関すること(学校給食課)

電話番号:06-4950-5675 (直通)

メール: ama-gakkokyushoku@city.amagasaki.hyogo.jp

③プール授業に関すること(保健体育課)

電話番号: 06-4950-5677 (直通)

メール: ama-gakkohoken@city.amagasaki.hyogo.jp

【参考】

○尼崎市立下坂部小学校建替整備事業実施方針等の HP 尼崎市 HP トップページ > 産業・ビジネス > 各種事業者の方へ > 市関連業務の事業者募集 >

尼崎市立下坂部小学校建替整備事業に係る実施方針等の公表について